

令和2年4月21日

お取引先様各位

岩手県紫波郡紫波町日詰字丸盛222-1
株式会社・土地家屋調査士法人・行政書士法人
グ ラ ン プ ラ ス
代表 岩 崎 久 哉

緊急事態宣言地域の全国拡大と 当グループの対応について

拝 啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、去る4月16日、政府は改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を全国に発令しました。岩手県内ではいまだ感染者は出ていないものの、全国的な拡大を受け予断を許さない状況が続いております。

つきましては、当グループではお客様とグループ社員の安全と安心を考慮し、新型コロナウイルスに感染症の拡大予防に対し下記の安全対策を行ってまいります。

記

- 1、 感染対策に十分配慮しつつ、業務は継続いたします。
- 2、 グループ社員の体調管理、社内外でのマスクの装着、什器備品及び車両等直接触れる物の除菌等を徹底し、感染防止に努めます。
- 3、 テレワーク、フレックスタイム等を活用し社内で人が密集しない環境を作ります。
- 4、 本人確認について、直接面談によるほか、電話・メール及び郵送による本人確認を実施し、接触の機会を減らします。
- 5、 境界確認の立会について、実地立会の他、画像や動画等による確認もできる環境を整えます。
- 6、 お客様及び法務局はじめ関係各署との打合せ等について、極力直接面談を避けて対応します。

上記を実行するにあたり、当社社内及び法務局はじめ関係各署の対応にこれまでより時間を要する可能性がありますので、納期につきましては余裕を持ってのご依頼をいただければ幸いです。

敬具